平成26年度 公の施設目標管理型評価書 【指定管理者施設用】

施	討	<u>ፓ</u>	名	老人デイサービスセンター味方								
管	理	者	名	社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月1日	~	平成27年3月31日			
担	뇔	≚	課	南区 健康福祉課								
所	在	Έ	地	区 名	南区	住 所	南区味方583番地1					
根	拠	法	令	老人福祉法								
設	置	条	例	新潟市老人デイサービスセンター条例								
				敷地面積 3502.55 ㎡,建築面積 1385.65㎡,延床面積 680.38㎡ 建物構造・主な施設内用(構成施設の内容) 鉄筋コンクリート造平屋建								
施	設	概	要									

施 設 置 目 的

老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老 人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念,方針等

【基本的理念】

- (1) 老人デイサービスセンターは、要介護状態になった高齢者に対して、自立的生活の助長・利用者の社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とした通所施設であるという設置理念に基づき、管理運営を行う。
- (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。
- (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。
- (4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。
- (5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。
- (6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。
- (7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。
- (8) 個人情報の保護の徹底し、その取扱いを適正に行える体制を整える。
- (9) 法令等の遵守。

【基本的法令等】

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)
- (2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)
- (4) 新潟市老人デイサービスセンター条例 (平成6年新潟市条例第23号)
- (5) 新潟市老人デイサービスセンター条例施行規則(平成6年新潟市規則第38号)
- (6) 新潟市個人情報保護条例(平成13年新潟市条例第4号)
- (7) その他管理運営に適用される法令・規定

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
		低所得者対策の実施の有無	社会福祉法人減免事業の実施の有 無	対象者がいなかった。	Α	対象者はいなかっ たが, 適正に運用 されている。
市	民	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアル等の有無 ・1週間以内に対応	対応マニュアル有 1週間以内に対応 済み	А	マニュアルが整備 されており,対応 についても迅速で ある
財	務	※公設民営、介護報酬で運営されて				
		事件・事故発生時の対応の 適切さ	・対応マニュアル等の有無。 ・避難訓練等の実施年に2回 以上。	対応マニュアル有 避難訓練の実施	Α	対応マニュアルが あり, 避難訓練に ついても実施され ており, 災害等に ついて備えられて いる。
業	務	業務仕様書等に定める事項 の遵守	その他業務仕様書等に定め る事項の遵守	各項目について遵 守している	А	適正に運用遵守されている。
*	123	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無。 ・個人情報保護の遵守。	対応マニュアル有	Α	マニュアルも整備 されており, 適正 になされている。
		管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等 における指摘事項の有無。	指導監査はなかっ た	А	指摘事項なし。
人		適正な人員配置		規定された職員の 配置をしている	А	規定以上の職員 配置となってい る。
	材	職員の資質向上の取組み	技能・技術を維持向上する ための研修の実施	年間研修計画に 基づき内部研修を 実施	А	内部研修を行っている。今後とも積極的に研修を実施し、業務に必要な知識・技術の向上を図られたい。

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない
 - ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者への支援にとどまらず,地域の方との繋がりもあり,誰でも気軽に来れるデイサービスになってきた。 他地域からの利用希望も多くあるので,応えられるよう工夫していきたい。

所管課による総合評価(所見)

業務仕様書に基づいた適切な運営が行われており、各対応マニュアルについても整備されている。また、地域との繋がりを重視している点についても評価できる。さらに、コスト意識を持ち、経費削減にも積極的に努め管理しており、指定管理者として優良に評価でき、引き続き適正な管理運営に取り組まれたい。